

令和4年1月三木市教育委員会（定例会）会議録

1 開催日程

- (1) 開 会 令和4年1月28日（金）午後3時30分
- (2) 閉 会 令和4年1月28日（金）午後6時15分

2 場 所 教育センター 4階 中研修室

3 議事日程

- 第 1 会議録署名委員の指名について
- 第 2 会議録の承認について
- 第 3 会議の非公開の決定について
- 第 4 第14号議案 三木市教育委員会申請書等の押印の取扱いの特例に関する規則の制定について
- 第 5 第15号議案 児童生徒の入学すべき学区を指定する規則の一部を改正する規則の制定について
- 第 6 第16号議案 令和4年度三木市立学校校長及び教頭の人事異動内申について
- 第 7 協議事項22 三木市立認定こども園等の設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 8 協議事項23 令和4年度三木市教育の基本方針について
- 第 9 協議事項24 未来を創る学力育成三木モデルの実施について
- 第10 報告事項 令和3年度三木市文化芸術賞被表彰者の決定について
- 第11 報告事項 令和3年度三木市スポーツ賞被表彰者の決定について
- 第12 報告事項 三木市教育委員会顕彰規則に基づく被顕彰者の決定について
- 第13 報告事項 各課（室）の所管事項について
- 第14 そ の 他
- 第15 次回定例会の開催日程について

4 出席者

教 育 長 大 北 由 美

委	員	石	井	ひろ美
委	員	實	井	政治
委	員	中	嶋	直裕
委	員	梶		正義

5 欠席者 なし

6 事務局出席者

教育総務部長	本	岡	忠	明
教育振興部長	横	田	浩	一
教育総務課長	五	百蔵	一	也
教育施設課長	仲	谷		淳
生涯学習課長	河	端		康
図書館長	伊	藤	真	紀
文化・スポーツ課長	金	井	善	純
学校教育課長	田	中	智	美
教育センター所長	橋	本	泰	一
学校再編室長	鍋	島	健	一
教育・保育課長	辻	田	政	顕
人権推進課長	平	井	隆	禎
教育総務課係長	丸	岡	ま	や
教育総務課主事	大	野	剛	史

7 傍聴者 なし

開 会

教育長が、令和4年1月三木市教育委員会定例会の開会を宣言した。

日程第1 会議録署名委員の指名について

教育長が、三木市教育委員会会議規則第28条の規定により、本日の会議の会議録署名委員に、中嶋委員と梶委員を指名した。

日程第2 会議録の承認について

教育長が、令和3年12月臨時会（15日開催）及び定例会（17日開催）の会議録について委員に諮り、全員一致で承認された。

日程第3 会議の非公開の決定について

教育長が、議事の進行について委員に諮り、第16号議案「令和4年度三木市立学校校長及び教頭の人事異動内申について」は、人事案件であること、協議事項22「三木市立認定こども園等の設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」は、議会案件であるため、三木市教育委員会会議規則第5条第1項ただし書の規定により、非公開で審議することについて同意された。

本日の会の進め方について、新型コロナウイルス感染防止対策として時間短縮を図るため、日程第13の所管課（室）の報告事項については、事務局の説明を最小限とすることを教育長が委員に諮り、了承を得た。

日程第4 第14号議案 三木市教育委員会申請書等の押印の取扱いの特例に関する規則の制定について

○五百蔵教育総務課長が次のように説明した。

三木市教育委員会申請書等の押印の取扱いの特例に関する規則の制定について、三木市教育委員会の権限に属する事務の一部の教育長への委任等に関する規則第2条第1項第2号の規定により、委員会の議決を求める。

制定理由は、デジタル時代に向けた規制・制度見直しの一環として全国的に行われている行政手続における書面等の押印見直しに伴い、本委員会においても行政手続におけるデジタル化を図り、行政サービスの効率的・効果的な提供に資するためである。

教育長が、第14号議案について採決を行い、原案のとおり可決された。

日程第5 第15号議案 児童生徒の入学すべき学校区を指定する規則の

一部を改正する規則の制定について

○鍋島学校再編室長が次のように説明した。

児童生徒の入学すべき学校区を指定する規則の一部を改正する規則の制定について、三木市教育委員会の権限に属する事務の一部の教育長への委任等に関する規則第2条第1項第2号の規定により、委員会の議決を求める。

制定理由は、12月三木市議会における「三木市立小学校、中学校及び特別支援学校の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例」の議決に伴い、学校の統廃合による学校名及び校区の変更を行う。口吉川小学校及び豊地小学校の中学校欄を三木中学校に改めるとともに、吉川地域の小学校を吉川小学校に統一し、区域を吉川町に改める。

教育長が、第15号議案について採決を行い、原案のとおり可決された。

日程第8 協議事項23 令和4年度三木市教育の基本方針について

○五百蔵教育総務課長が次のように説明した。

令和4年度三木市教育の基本方針編集概要の主な変更箇所について説明する。総論について、1点目に「自尊感情を高め、多様な立場や違いを理解し、自他の人権を尊重し、支え合う共生の心を育成します。」という人権に関する項目を追記した。2点目に、ワールドマスターズゲームについての項目を、2度の延期により開催の目途が立たない状況になったため変更した。

事業説明については、令和4年度に教育委員会が力を入れて行う事業を3点挙げている。

施策・実践項目・取組内容は、「新型コロナウイルス感染症を踏まえた対応」については、令和3年度の方針を継続することとしている。児童生徒の学習保障については、この1年間の経験等を踏まえた上でさらに発展させ、新型コロナウイルス感染症対策を講じていく考えである。各課の施策に基づく取組について、担当課から説明させていただく。

(田中学校教育課長) 「確かな学力の育成」について、来年度から取り組む予定の「未来を創る学力育成三木モデル」を新規事業として記載した。「豊かな心の育成」について、不登校児童生徒が増える現状を受け、「三木市不登校児童生徒支援事業」を新たに記載した。

「教育環境の整備と充実」について、関係機関との連携を密にし、安全・安心な学校生活を支援していくため、医療的ケア実施体制ガイドラインを新たに記載した。「教職員の資質・能力の向上」について、準公金紛失事案を受け、徴収金や個人情報の管理体制の強化を挙げた。「学校園の組織力の強化」について、危機管理に関して新しく記載した。令和3年度では「安全教育の推進」に記載していたが、学校の危機管理体制の構築に関する内容であるため、こちらに変更している。

(橋本教育センター所長) 「情報活用能力の育成」について、タブレット端末活用の充実を重点項目に挙げた。また、デジタルシチズンシップ教育を新たに記載した。これまでの情報モラル教育から一歩進め、デジタル社会への積極的な参画に向けた教育を広めていく。「教職員の資質・能力の向上」では昨年度に引き続き、教員研修の開催方法として対面型に加えオンライン形式も取り入れることを記載した。

(鍋島学校再編室長) 「小中一貫教育の推進」について、新規事業として、小中一貫教育のグランドデザインを作成した。これを柱に5か年計画を立て、小中一貫教育に向けた研究と実践を進める。小中一貫教育実践推進校区では、教員自身が研究と実践を行うことで、小中一貫教育の良さを理解し、推進者となることをめざす。「学校再編の推進」では、施設一体型小中一貫校の建設に向けて協議を進めていくことを明記した。

(辻田教育・保育課長) 「多様な教育・保育ニーズへの対応」について、延長保育や一時預かり事業に教育という記載があったが、幼稚園においては午後2時以降については保育であるため、修正した。「小学校教育との円滑な接続」について、就学前教育・保育から小学校に繋ぐ際の情報共有を綿密に行っていく必要があるため、新しく明記した。

(河端生涯学習課長) 「ライフステージに対応した多様な学びの機会の提供」について、令和3年度から三木ホースランドパークエオの森研修センターが生涯学習課に移管されたことから、教育施設として

PRし、自然学校等での野外体験活動の促進を図るため、新しく記載した。「地域の未来を担う人づくりと地域課題の解決に向けた支援」について、「高齢者大学大学院卒業生や公民館における生涯学習講座の受講者から、」を追記し、持続可能な地域づくりの担い手の育成に繋げる。

(伊藤図書館長) 「市民ニーズに対応した図書館の充実」について、障がいや高齢などにより図書館を利用できない方へ、希望の図書を定期的に届けるサービスを、新規事業として記載した。

(金井文化・スポーツ課長) 「豊かな自己実現を図る文化・芸術活動の推進」について、令和3年度中の策定を進めている三木市文化振興計画に基づき施策を進めていくため、新たに記載した。「文化会館や美術館における文化・芸術事業の企画と開催」について、来年度に予定している上田桑鳩特別企画展などを想定し、本市ゆかりの作家の特別展を堀光美術館で開催するなどの内容を追記した。「文化財保護の推進と活用」について、三木城本丸及び二の丸跡の発掘調査や、伽耶院等で保存に向けた設備改修を計画していることから追記した。

「「する、観る、支える」スポーツ環境づくりの推進」について、令和3年度に策定を進めている三木市スポーツ振興計画に基づき施策を進めていくため、新たに記載した。

(平井人権推進課長) 「人権教育・啓発の充実」について、多様性や、インターネットによる誹謗中傷等に関し、既に取り組んでいる内容であるが、これまで言及していなかったため記載した。「男女共同参画の推進」について、議員、管理職及び理事会の役員など、意思決定の場における女性の割合が低い状態となっていることから、女性のエンパワーメントのための講座開催に関して明記した。

(石井委員) 「「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた事業改善の推進」で「ことばの力」を平仮名で記載しており、強調する意図を感じる。鍵括弧にするとわかりやすいと思う。

(大北教育長) 県の「指導の重点」にも鍵括弧で記載されているため、

付けさせていただく。

(石井委員) 「デジタルシチズンシップ教育」について、「情報モラル教育との違いを教えてください。」

(橋本教育センター所長) 「情報モラル教育」とは、情報社会の中で適正な活動を行うための基になる考え方や態度を養う教育を指し、「デジタルシチズンシップ教育」とは、これまで培ってきた情報モラルを基に、より積極的にデジタル社会に参加することを目的とした教育を指す。

(石井委員) 「人権教育の推進」の、「年齢や性別、障がい、文化など、多様な立場や違いを理解し、自他の人権を尊重し、支え合う共生の心を育成する。」と「命の尊さを理解し、平和を愛する心を育成する。」の2点については、豊かな心の育成の中の大前提であると考ええる。他の4点の内容と比較すると、レベルの違いを同列に記載しているところに違和感がある。

(横田教育振興部長) 「支え合う共生の心を育成する。」及び「平和を愛する心を育成する。」の2点は総論で示す内容であるため、記載の仕方を検討させていただく。

(石井委員) 「体験的学習活動の充実」について、「ふるさと教育の充実」と内容が重複している。体験的活動の観点から記載してあるが、ふるさと教育にも通ずるので、令和3年度の記載のままでいいのではないか。体験的活動を重点的に考えての文章であれば、文言を変更していただく必要があると考える。

(田中学校教育課長) 地域のふるさと資源を使って体験活動をする事によって、ふるさとをますます好きになるなど、この2つが重なっているため、記載方法を変更するなど、整理をさせていただく。

(石井委員) 「健康教育の充実」について、予防する能力を育成すると記載してあるが、保護者としては、もう一步踏み込んだ記載をしていただきたい。心や体の状態を自覚する力や、健康面の課題を自分

で解決していこうという力を身につけてほしいため、方針として記載していただきたい。

(田中学校教育課長) 再度検討し、自分の体の状態を知るところまで踏み込みたい。

(石井委員) 「学習機会の保障」について、昨今、ヤングケアラー問題が出てきている。三木市でも、そのような子どもたちがいるのかどうか、把握されているか。また、ヤングケアラーに対する支援について、どこかの項目で言及されているのかを教えてください。

(田中学校教育課長) 三木市では、兄弟の世話をするために学校を欠席しがちであったり、学習ケアを要したりするヤングケアラーが数名いる。その児童生徒に対しては、福祉課及び子育て支援課と連携しながら、スクールソーシャルワーカーが中心となって支援を行っており、ヤングケアラーという言葉を使っていないが、項目としては不登校に対する支援の中に含めている。ただ、登校に問題はないが、家庭学習の時間が取れないことで学習に遅れが生じているケースもあると思われるが、実態の把握が難しい状況である。

(石井委員) 「子育てに不安を抱える家庭への支援」について、ひとり親家庭に対する相談を実施するとあるが、子育てに不安を抱える家庭は、ひとり親家庭だけではないと思う。

(辻田教育・保育課長) ひひとり親家庭以外にも支援が必要な家庭があると考えため、子育て支援課と協議し、文言が適しているか確認する。

(梶委員) 豊かな心の育成について、他者に対する心を意識した内容になっているが、ストレスマネジメントなど、自分の心に対しても意識を向ける必要があると考える。例えば健やかな心と体の育成など、自分の心身のマネジメント力を身に付ける内容となれば良いと思う。

(大北教育長) 自分の心と体をマネジメントする力をつけていくことが大切であるため、記載したい。

本日出た意見等を踏まえ、事務局には内容の修正をお願いする。

日程第9 協議事項24 未来を創る学力育成三木モデルの実施について
○田中学校教育課長が次のように説明した。

令和3年度で「三木市学力向上サポート事業」が終了するにあたり、継続して学力向上に向けた取組に関する研究を促進し、子どもたちの自己実現に繋がる確かな学力を育成するため、「未来を創る学力育成三木モデル」を実施する。

「未来を創る学力育成三木モデル」の趣旨は、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を実現するため、教職員の意識改革と授業改善に取り組むとともに、家庭学習との連携を推進し、子どもたちの自己実現に繋がる確かな学力の向上に資することである。令和4年4月1日から令和8年3月31日まで、全ての小・中・特別支援学校で取り組む。

事業内容は3つある。1点目の、教職員を対象とする資質・能力向上研修の実施については、全教職員対象の研修会や、先進校への視察研修、各校での研修への講師派遣を行う。

2点目の、新時代にふさわしい「9年間を見通した質の高い学び」を実現する授業改善の実施については、「未来を創る学力育成プロジェクト会議」で三木市のめざす学力向上の方向性を検討し、それをもとに各校で授業改善に取り組む。その情報を「学力向上対策委員会」で共有することで、成果が得られた取組が三木市全体に広がるように考えている。

3点目の、学校教育と家庭学習との連携による学力定着の取組の実施については、みっきいすてっぷを活用することにより、学びに向かう力や自己調整力を育成するとともに、タブレットドリル等により「個別最適な学び」の取組を行う。

保護者にも、理解と協力をいただけるよう、自己実現に繋がる「確かな学力」啓発リーフレットを作成して配布する。

(石井委員) 定着度を測り、改善策を立て、実行するというサイクルを4年間の取組期間で確立させ、その成果を取組期間終了後へ継続して積み上げていけるような視点も取り入れていただきたい。

また、学校ごとの個性を尊重して研修を進めていただき、その成果を集約できればと考える。

(中嶋委員) 各校での研修への講師派遣で、教育委員会が費用負担する1回分について、各校で希望の講師を選べるのか。

(田中学校教育課長) 各校での研修への講師派遣については、学校教育課からの派遣という形をとるため、希望する講師が難しい場合も考えられる。

これとは別に、各校で4回程度の研修の予算を組んでいるため、希望する講師がいる場合はこちらの予算で対応可能である。

(梶委員) 学力を測る指標として、平均点などで比べられてしまう傾向にあるが、「未来を創る学力育成三木モデル」では、趣旨において、全ての子どもたちの可能性を引き出すというメッセージが明確になっており、その趣旨を可能にするには、教員からの指導や支援、自分自身の学び、家庭との連携や地域の協力によって、子どもたち一人一人の力を上げることで全体の平均点も上がるという発想である。一人一人の力を上げるには一律の方法では難しいため、これまでの様々な手法と新しい発想を取り入れ、取り組んでいただきたい。

(大北教育長) 評価方法については、難しいところであるが、評価が上がれば子どもの頑張りにも、教員の頑張りにもつながる。評価の方法についても関係部署で協力し、研究していきたい。

この議題については、これからも教育委員会会議の中で随時採り上げていきたい。また進捗状況等も報告させていただく。未来を創る学力育成三木モデル実施要項については、2月の校園長会で周知させていただく予定である。

日程第10 報告事項 令和3年度三木市文化芸術賞被表彰者の決定について

○金井文化・スポーツ課長が次のように報告した。

三木市文化芸術賞表彰規則第4条の規定に基づき、三木市教育委員会被顕彰者を決定したので、三木市教育委員会の権限に属する事務の一部の教育長への委任等に関する規則第2条第2項第4号の規定により報告する。

文化芸術奨励賞として、1名の方を表彰する。表彰式については、2月下旬に開催する予定である。

日程第 1 1 報告事項 令和 3 年度三木市スポーツ賞被表彰者の決定について

○金井文化・スポーツ課長が次のように報告した。

三木市スポーツ賞表彰規則第 3 条の規定により、三木市スポーツ賞被表彰者を決定したので、三木市教育委員会の権限に属する事務の一部の教育長への委任等に関する規則第 2 条第 2 項第 4 号の規定により、報告する。

被表彰者は個人の部で、優秀賞 2 人、奨励賞 11 人、特別賞 1 人、団体の部で奨励賞 4 団体である。表彰式については、十分な感染症対策を講じた上で 2 月 19 日に教育センターで開催する予定である。

日程第 1 2 報告事項 三木市教育委員会顕彰規則に基づく被顕彰者の決定について

○金井文化・スポーツ課長が次のように報告した。

三木市教育委員会顕彰規則第 4 条の規定により、三木市教育委員会被顕彰者を決定したので、三木市教育委員会の権限に属する事務の一部の教育長への委任等に関する規則第 2 条第 2 項第 4 号の規定により、報告する。

被顕彰者の中にある関西国際大学 4 年生の翁田大勢さんは、2021 年のドラフト会議で読売巨人軍から 1 位指名を受けて入団された。市外出身者であるが、三木市全体の体育スポーツの発展に対して大きく貢献されたため、この度功労賞にふさわしいと判断した。その他各団体からの推薦により、体育・スポーツの普及や団体の育成に貢献され、5 年以上携わっておられる 28 人に感謝状を贈呈する。表彰式は、十分な感染症対策を講じた上で、2 月 19 日に教育センターで開催する予定である。

日程第 1 3 報告事項 各課（室）の所管事項について

(1) 教育総務課報告事項

○五百蔵教育総務課長が次のように報告した。

文部科学大臣への要望について、1 月 14 日に三木市長が末松文部科学大臣に要望書を提出した。内容については、資料に記載しているとおりであり、1 月 15 日の新聞にも掲載された。

(2) 教育施設課報告事項

○仲谷教育施設課長が次のように報告した。

学校施設整備工事の進捗状況(1月7日現在)について報告する。
上の丸保育所解体撤去工事について、準備が整い、来週から本格的に取り壊す予定である。

(實井委員) 三木中学校スクールバス回転場等整備工事の工期が今月末までであるが、1月7日以降の進捗状況はどうか。

(仲谷教育施設課長) 補装が終わっていないため、工期延長の手続を行う。

(3) 生涯学習課報告事項

○河端生涯学習課長が次のように報告した。

成人式について、無事に開催することができた。

今後の予定については、新型コロナウイルス感染症の影響により、資料に記載の行事を含め、中止とした。

教育委員会12月定例会でご提案のあった、買い物バス体験会について報告する。午後の開催についてご提案いただいたが、バスの便が限られており難しいということである。

生涯学習課の所管施設の工事について報告する。1点目に、吉川体育館の取り壊しを予定していたが、令和4年度に補助金が付く見込みであるため、来年度事業に変更した。2点目に、自由が丘公民館体育館の空調工事を予定していたが、工事費用が予定より嵩むことが判明したため、令和4年度事業として改めて調整をしている。

(中嶋委員) 成人年齢の引き下げに伴い、令和4年度の成人式について教えていただきたい。

(河端生涯学習課長) 三木市においては、仮称であるが二十歳の集いなどに変更し、従来どおり二十歳を対象に実施したいと考えている。

(4) 図書館報告事項

○伊藤図書館長が次のように報告した。

1月7日に三木ライオンズクラブより大活字本購入費として5万円の寄附をいただいた。1月28日の神戸新聞の朝刊にも掲載されている。

(5) 文化・スポーツ課報告事項

○金井文化・スポーツ課長が次のように報告した。

スポーツ賞、文化芸術賞の選考会を実施した。

今後の予定事業として、三木市展を2月3日から6日まで開催する。

(6) 学校教育課報告事項

○田中学校教育課長が次のように報告した。

実施した事業について、変更点のみ報告する。スキー実習については、星陽中学校、吉川中学校、別所中学校は、新型コロナウイルス感染拡大により実施を延期した。

1月25日に緑が丘小学校及び緑が丘中学校で市議会行政視察を受入れる予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大により中止した。

今後の予定について、スキー実習については、三木中学校は延期し、三木東中学校は現在のところ、予定どおり実施する。

新型コロナウイルス感染症関係について、三木市内小中学校にも感染が拡大しており、本日までに、学級閉鎖措置を取った学校学級が6校8学級、学年閉鎖措置を取った学校学年が1校1学年、臨時休校措置を取った学校が7校である。1月19日から市内中学校の全ての部活動を中止していることが、感染拡大の歯止めをかけたと考える。今後も感染状況を注視していく。

(石井委員) 三木東中学校のスキー実習の実施について、保護者の同意を得られているのか。参加の状況等を教えていただきたい。

(田中学校教育課長) 既に実施した1月分のスキー実習は、無事に終了し、保護者からの意見はなかったと報告を受けている。2月に実施する三木東中学校のスキー実習については、現在のところ延期や中止の決定をされていないが、今後の状況により延期することになると思われる。

(7) 教育センター報告事項

○橋本教育センター所長が次のように報告した。

1月28日のタブレット活用授業実施研修会については、中止とした。

CGアートコンテスト表彰式は、オンラインで被表彰者のみ参加で実施する。

研究員制度発表会は、動画配信により実施する予定である。

(8) 学校再編室報告事項

○鍋島学校再編室長が次のように報告した。

令和3年度末に統合する学校について、引越の準備等、予定どおり順調に進んでいる。

(中嶋委員) 東吉川小学校保護者説明会が延期されるが、前回のアンケート調査で出てきた課題への対応は、4月以降になるのか。

(鍋島学校再編室長) アンケート調査の結果は、バス停ごとに課題を集約している。現在、課題の解決に向けて各地区の保護者の方と調整中である。それらを踏まえて、2月末に説明会を開催する予定である。

(9) 教育・保育課報告事項

○辻田教育・保育課長が次のように報告した。

アフタースクール支援研修会については、新型コロナウイルス感染症の影響により中止した。

特定教育・保育施設にかかる実地監査については、新型コロナウイルス感染症の影響により延期した。まん延防止等重点措置が解除され次第、再調整する。

新型コロナウイルス感染状況について、クラス閉鎖をしている園が数園ある。

教育委員会12月臨時会の三木市立幼稚園の管理運営に関する規則の一部を改正する際にいただいた質問について回答する。1点目に、預かり保育に係る料金の徴収方法について、市の公金であるため、現金の取扱いはせず、口座振替又は納付書等で徴収する予定である。徴収方法の実施に向けて協議中であるが、1月から預かり保育を実施しており、一旦は現金で徴収し、可能な限り早急に取り扱いを決定する。2点目に、家族の範囲の取扱いについて、配偶者の実

家の家族も含めて、対象にしたいと考えている。

日程第14 その他 なし

日程第15 次回定例会の開催日程について

教育長が、次回の教育委員会定例会の開催について諮り、令和4年2月18日午後3時00分から開催することを決定した。

(非公開)

日程第6 第16号議案 令和4年度三木市立学校校長及び教頭の人事異動内申について

日程第8 協議事項22 三木市立認定こども園等の設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

第16号議案及び協議事項22は、三木市教育委員会会議規則第5条第1項ただし書の規定により、非公開で審議したため、同規則第31条の規定により、内容については記載しない。

教育長が、第16号議案について採決を行い、原案のとおり可決された。

閉 会

教育長が、令和4年1月三木市教育委員会定例会の閉会を宣言した。

【令和4年1月三木市教育委員会定例会会議録】

教育長

署名委員

署名委員